

なかなかな言えな、と思ひますし、そのとおりの答弁だったんですけれども、異例の予算というふうな表現をされて、いましたけれども、私は、地方自治体の長としまして、少なくとも政府が組んでおりますこの五十三年度予算、この中で地方財政対策、こういうものについては、これについて全くな、い、か、悪、い、か、も感想は述べられたいと、そういう状態ではないと思ひます。すでに御承知のように三兆五百億円からの地方財政では、赤字で財源不足が出るということについては、きりしてあります。この三兆五百億円の問題でもこれは何もはじき出してこうなつたのではない、自治省と大蔵省の間でおおむねこのくらいになるだろうということでは、これは政治の妥協の産物みたいなもので、そういうことではじき出される数字であります。財源不足なんです、地方債は地方交付税できつと見るべきお金です。ところが、それと地方交付税は見ない、一応、一兆三千五百億円です、これは建設国債で政府負担での地方債、振りかえをするということなんです。その他残つたものもほとんど政府はそれについてお金を出さない。全部借入でやると、本来なら、三兆五百億円をきつと財源対策をやつていただければ、地方交付税として当然大きな金で地方公共団体にあるわけです。そういうことを考えまして、そういう措置はいいかどうかというのには私が申すまでもなくはつきりしてゐると思ひます。その点について市長はどう考へてゐるか感想も述べられたい。

と、このようなことでは、そこを解決していく、そういう運動も全く起きないと思ひます。そういう点でもう一度その点をきりきりさせていたがたいと思ひます。い、い、か、悪、い、か、判断できないというふうな状態では、そこを解決していくという決意も全く出てこないと思ひます。解決させていくんだという運動をしていく上で決意が出てこないと思ひます。その点で一つだけきりきりさせていたがたいと思ひます。

あと、次の、行政を運営していく上でのいろいろの問題なんですけれども、効率は部制だけでどうして、これは上げるわけではないもので、それで、前の答弁で出された問題なんですけれども、職員の意見を吸い上げるという問題について事務改善奨励規定があるというところが出されました。確かに、そういう答弁が返ってくるんじゃないかと思ひて、いました。

これは、五十二年度です、——今年度ほどの程度これが生かされてゐるか。この三、四年にいろいろ持ち込まれてゐる提案書の資料があまりでしょうから、件数とか取り上げられた内容、具体的に実施に移された内容、そういうものについてお聞かせ、いただきたいと思ひます。それから、職員の研修と言いますが、そういう問題についてなんですけれども、残念ながら、自治大学には継続でやつてゐるかと、組織内研修をやつてゐるというふうなことだったんですけれども、自治大学は五十一年度も結構四人ばかりの方へ行つておりました、これは

何も目新しいことでは全くないと思ふんです。それから組織内研修はどういう点を行うのか、組織内研修と言われただけで、これはどういう問題かあると思ふんですけれども、たとえば、五十一年度は課長の研修とか、係長の研修、係長研修は一日二日ぐらい泊まり、全係長を対象にやりましたけれども、五十二年度はどういうふうにやりましたか。私はその内容の問題は、そういう係長研修がいいとか悪いということとは別の問題だと思いますし、どういうふうにやられてきたか。それではなほ市長は五十二年度の施政方針演説で、特に「として努力をしていく」ということを言っているわけなんです。特に「ばい」の発言ですと五十二年度と全く同じような内容なので、その辺がわからないものですからその点でもう一度お聞きしたいと思ふます。

それから、人事異動の問題は、これはそんなに深くお聞きするつもりはないんですけれども、ただ、基準だけはきっちり持つべきであらうと思ふんです。そういう順序でやっていったのをこういふふうにお答えしたわけですから、少なくとも一般的に言う基準というものが当然部署施行に伴って考えられていゝるのではないかと思ふますけれども、その辺について差し支えなければお聞かせいただきたいと思います。

○市長(石川常太郎君)

私から御答弁申し上げまして、足りませんところを課長から申し上げます。

最初に学校のPTAの要望書の件でございますが、増築はあたりまえのことでございます。確かにそのとおりでございます。あたりまえでございます。しかし、そのあたりまえのことが財政上なかなかできないんでございまして。あたりまえのことではあるけれども、実際は苦しい状況でございます。まして近々第八小学校も建設しなければなりませんし、終わりますれば、又、第四中学校も造らなければならぬ。どうしても三十億円から四十億円かかるわけでございまして。将来を考えますとなかなか容易なことじゃございません。むむひとつ、私も一生懸命いたします。しかし、理想に追いつくことはなかなかむずかしいでございます。理想に追いつくように一生懸命やっております。PTAのことも、なかなかやりません。とにかくできるだけ一生懸命でやります。PTAの方も財政危機等の理由に対して御協力をいただまして、できるだけが人をしていただきたいと思ひます。

それから、給食の点でございますが、意見をとちらかに言ったかというところでございすけれども、まことに申しわけございませんが、私はどこにも意見を申し上げてござい

ません。しかし、これは予告どおり、従来の私の考えどおり、ぜひとも御理解をいただきたいと思ひます。

政府予算についてのお考え方を申し上げますが、長としてどうか、ということでございます。先ほど申し上げましたことが主でございます。現在の日本のおかれている状態というものがまさに国興亡の、民族興亡の危機と思ひます。したがって、私は自治体といふにしても、国家の興亡にかかわる問題でございますから、これに協力して、よく態度でなければいけないと思ひます。確かに自治体も困るわけでございます。おっしゃるとおり三兆五百億以内は足りません。一兆七千億円は交付税の増と、一兆三千五百億円は地方債、確かに困る問題でございますけれども、研究し尽くされた予算でございます。やうせざるを得なかった予算であると思ひます。しかもそこには国の興亡がかかっているわけでございます。日本民族の存亡がかかっているわけでございますので、これにはやはり自治体としても協力して、いくの、私は筋ではないかと、いふふうに考えたわけでございます。

事務改善費の規定につきまして、私の手元にとれただけといふ資料が来ておりませんけれども、これは担当課におきまして適切に処置していることと思ひます。それだから、この市はよく、いふ、いと私は喜んでおります。

職員研修につきまして、課長から申し上げますが、この点は、私は御案内のように大変口が下手なものでございまして、講釈は下手なものですけれども、これは百の説教よりもやはり実行でございまして、私は、だれにも負けずまじめであり、だれにも負けずよく働き、さぼりません。一生懸命やっているつもりでございますので、私のやっていることを見て、やってくれない職員はいないといふふうに私は信じておるところでございます。

○教育委員会庶務課長（浅見裕康君） 再質問につきましてお答え申し上げます。

一点落としてまことに申しわけございません。

プールの循環装置につきましては五十三年度予算で小学校一校、中学校二校に付する予定でございます。残りすのが小学校二校でございます。これができるだけ早い時期にやりたいといふふうに考えております。五十三年度当初予算におきましては、ただいま申し上げましたような措置をしております。

それから、プールの甲子干しだけの話を私がお答え申し上げたんですけれども、もちろん利用に耐えない危険があるといふものにつきましては、総合的によく現地を見まして措置をする考え方でございます。

それから、五小の増築時点でございますが、人口推計からいまして、非常に急速な伸び

を示していただくでございすけれども、五小の場合、構成が御案内のとおり住宅供給公社にお住まいの方々の主たる構成にございすというふうなことで、学齢年齢に達する時点をいかに転出されてしまうというふうなことが非常に多いという結果だと思ひます。その推計どおりに児童増が、逆に言えば、助かるという言ひ方は悪いですけれども、増築は余り緊急度が高く、ある程度長期的に計画して実施できるといふことになるわけでございす。もう一つの意味で、増築時はいつかというところが明確にお答えできたいというところが理由でございす。

いづれにいたしましても、先ほど市長が申し上げましたように、やはり苦しい財政の中でやていくということが現地方自治体の現況でもございすし、しかも、予算執行はできるだけ効率に行うということが自治体に義務づけられております。もう一つのことは、勘定におきまして、先ほど御質問をいたして、どういうことをもちと私に申し上げましたけれども、いろいろの意味で教育行政について予算が、あるいは決算が示しております実績とあり十二分ではないといたしましても、相当重点的に計上され実施されていくということが御質問をいたしたかと思ひます。もう一つの意味で、いつと、うことが明確にできますせんが、一応必要の生じた時点で、早急に計画を持ち、実施したいというふうにお答えを申し上げたいと思ひます。

○秘書職員課長(斎藤多市君) 自席から職員研修の内容について御答申申し上げます。

先ほど市長も申し上げましたように、五十二年度におきましては自治大学に三名、東京都市町村職員研修所に六十四名、組織内研修百六十八名、計二百三十五名の職員が研修を受けております。

先ほど御質問にござりましたその研修の内容でございす。全般的に言えますことは、市民への接遇の問題、それから人間関係、それから職場内の和、これらを全般的に研修してございす。特に組織内研修の場合には、中堅職員研修八十三名、現業職員六十九名、新入職員十六名を行つたわけでございす。特に中堅職員につきましては、在職七年以上の者を研修したわけでございす。この職員につきましては読み、書き、算、人の時代から、考へて行動する職員になるようにというふうなテーマで研修を行つております。又現業職員につきましては、とにかく市政そのものについての深く関心がないという答弁もございしたので、それらについて先ほど申し上げました市民の接遇等を強調いたしまして研修を行つております。それから新入職員につきましては、市役所職員としての規律、マナー、ふくなものについて研修をやっております。

○二番(松山清君) 教育の方ではとにかく、いろいろ御案内のようにわかるわけですが、

市長の方では十分PTA等の関係者の要望をくみ上げて実現するために努力をしていますが、ただまだと思ひます。

それと、市長におかれまして給食の問題では政府に対して意見を出さなかったということなんですけれども、機会をたたく人あたりに聞かれないかと私は思ふんです。御承知のように、市長は市役所の中にいかにしろ上級官庁の方に行つて、いろいろ多量に意見を聞かれますけれども、そういう点では非常にいろいろ機会を見つめようと思へば幾らでもあつたんじゃないかと思ふんですけれども、そういう点では全くやる気はなかつたんですか。もう、この問題は忘れちゃつて……。もし、何でしたら機会を見つめまして、そういう点では、常々足を運んでおられるから、ひとつ、さうして本来は国で見るべきものなんだから、ということ、よく意見を出してついでにたまたまと思ふんです。それについては約束していただきたいと思ふんですけれども、機会があるんですからお願ひいたします。

それともう一つ、五小の図書室の問題では、計画はあつたけれども、その先いつごろになるかということば、全くこれはなかなか聞かれないということなんですけれども、これではちやうどどうにもならぬんですけれども、全体的な問題もあるかと思ふんですけれども、ああいう形で図書室を使つて、さうして他に余りないと思ふんです。そういう点では、そういう点を十分

くみ取つていただきたしまして、実施する年度等を早く具体的にしていただきたいと思ひます。その点を強く要望しておきます。

それから、次に組織の運営の問題でお尋ねをいたしますけれども、市長はやはり職員の見解を吸い上げていく問題について、そこにただ一つ出したのが事務改善奨励規定なんです。ところが、これを、じゃあ数年間の実績はどのくらいになつていくのか、ということについては、いまの市の現在があるから生かされていくと思ふということだけでは出されなれません。これはどうなんですか。市長は職員の見解を吸い上げるといふ問題については、この問題だけ出されたわけです。これについての程度効果があつて出されていくのか、ひとつ御答弁願ひたいと思ふんです。市長のたった一つの回答ですから……。

それから職員研修の問題ですが、これはもう、研修をたくさんやらねばやまほい、いというより、単に研修の問題では、いと思ふんです。そういう点では、内容等については十分考へなければならぬし、めつたやたらに研修をやればよいという問題ではありませんので、いろいろ状況を見てお考えいただきたいと思ひます。

それと、先ほどちやうどと言つたんですけれども、市民の意見を吸い上げていくという問題では、これは確かに、市民から出された要求についてこれを実施していくかどうかという

ことについては、いろいろ全体的な問題が絡みまわつてあるわけですから。予算の問題等で絡むわけですね。しかし、やういふことを私に言っている人はいないです。市長が本当に市民と会つて話を聞く、やういふ姿勢を持っているのかどうかといふことなんです。ですから、市長がやういふ姿勢は余りないわけですね。実際にいままで出された問題で、地域の要望があるとかないとか言つても、又、いままでの答弁でも、会つもしやうがない、私の話を聞いてくれないうら、やんかに話合つても余り効果がないといふやうなことを言つてゐる。要望だけ押しつけられるのは困るみたいなのことを言つてゐるわけですね。やういふ姿勢ではやっぱりうまくない、だめだと思ふんです。幾ら部制なんかをしていって組織をつくつたとしても、そこに本当に魂が入るかどうかが、やういふものがきつと入れられなければならぬわけですね。その責任はやっぱり市長だと思ふんです。これは一職員職員の個人ではないです。単に課長の責任ではないです。やはり、市長の責任でやういふものをつくり上げていく、そこがなければ組織を幾らいじつたつて、やはりしよせん不十分なものに終わつてしまふと思ふんです。その点でどういふふうにか考へてゐるか。本当に市長に会わせてくれと言つたつてやんか時間がないとかといふことではやなくつて、会ふ姿勢がないんだから、私はそれが一番問題だと思ふんです。時間の問題でいけば、市長は、この一年間に本当に市役

所の中にどのくらいいたのか、外に何日いたのか、そこはつきりさせていた方がいいと思ふんです。確かに、上級官庁に陳情に行くのも結構です。これは行かなければ困るけれども、やうやたらにそこに行つてゐることが行政運営の最大のものではないと思ふんです。それとたとえば一つの外交の問題とすれば、もつと中身の問題、そこをつかんでいかなければならぬと思ふんです。市長自身「職員が本当に私の姿を見れば何でもやつてくれると思ふ」といふふうに言つてゐますけれども、それでは、市長自身の姿を職員が本当に見られる状態にあるのかどうか。出先機関——たとえば水道事務所とか教育委員会とか、確かにいろいろ総合庁舎内にいゝところがあるけれども、やういふところに市長はこの一年間、どれほど足を運びましたか、たとえば水道事務所、又図書館等あちこちにありますが、教育委員会もありましたし、給食センター等もあります。やういふところに本当に市長自身足を運んで、やういふところの職員は苦勞してやつてゐると思ふんですが、やういふ職員を本当に激励するやうなことをやつたことがありませんか。その点についてこの一年間、どうなりましたか。それと同時に、もう一つ私はついでですから申し上げておきますけれども、職員組合との関係の問題を言いますと、たとえば、再選されてから二年になります。それ以前市長就任以来十何年にたりますけれども、この間本当に、たとえば市長は

労使の関係では対等であります。さういふ職員組合などから率直に意見を聞いたり、又、団交の場に出て、市長自身から市の実態というものを述べたところ、さうなことが何度あります。その辺についてひとつお聞きしたいと思ひます。

○市長(石川常太郎君) これは、松山先生と立場が違ひまして、私は市長として私の考えや、ついでに、市長には市長の立場がござります。私は福生市に身を置きまして、全責任を持っております。さういふ死んでもいふと思ひます。その覚悟で臨んでおります。私は、市のためによかれと思ふことをやっておるわけでございまして、一々これについて申し上げる必要はないと思ひますけれども、私がこのようにやっておりますので、他の議員さん方の御指示もいただき、市がこれだけ他の市よりよくなつたと、私はめめように思ひております。(「そのとおり」と呼ぶ者あり)

○企画財政課長(上野重勝君) 職員の意識をどのように吸収して行政に反映させていくかという御質問がござりました。市の行政を運営する以上は、市長を初め、職員の合意がなければならぬかスムーズな運営ができていふことはめめとおりでございまして、メカ一つの方法として、今回部制がござります。部を初めとする課、係に至る縦の組織がござります。これに對して横のつながりというのを職員間の相互の連絡提携であらう

かと思ひます。

縦の組織としては、庁議を初めとして課長会議、それからござりますが、横の連絡としては、すでに内部における調整会議も持っておりますし、それから又、必要に応じて、たとえば係長クラスでござりますと広報担当者連絡会議とか、ある、又、庶務担当者との連絡会議という横の組織がござります。それからさらにそれだけでは不十分でござりますので、内部のいろいろなエクスパートを網羅いたしまして、各種のプロジェクトをつくらせてそれらの意見の吸収をいたしておりますし、過去にそのような実績が大変あらわれております。したがつて、私は、そのような横のつながりを持ちまして職員の意向というものは十分反映できると、さういふ判断をいたしております。

最後に、事務改善の関係ですが、事務改善委員会というのがございまして、この事務改善委員会が、昨年は十回ほど開催されました。主として窓口問題等について、いろいろ意見があり、結論が出て、その結果が窓口事務として反映されてきております。昨年はたまたま組織の問題が非常に大きなウエートを占めておりましたので、その場の事務改善についてはなかなか手回らなかつたので、十分な会議が開けませんでした。そのように事務改善委員会というのがござりますので、それらを通過していろいろと協議を

進めております。それからいま一つ、事務改善奨励規定と、その点がございまして、職員が優秀な発言をして提案をした場合には、奨励をするという規定がございしますが、残念ながら職員からの具体的な提案と、うものはございせんし、又、それも審査をいたしましたので、これについての見解というのにはございせん。

○二番(松山清君)　しばらくまゐりたいと思ふんですけれども、もう少しと市長は職員の意見を吸い上げていくというところについては、事務改善奨励規定があるのでこれは十分生かされていくと思うという答弁をされたんです。ところが、いま課長に聞きまして、これは全く全然一つもない。これはどのくらいなものでないんですか。もう、何年度くらいこのようにものがここには何も出てこないんですか。どれくらいにわたってないんですか。単に五十二年度だけじゃなくって、かなり前からありますけれども、いつごろの時点からこういうものについてこの提案は全くないのかどうか、それを一つお聞きしたいと思ひます。

それから、市長、立場が違ふというところで問題をすりかえてもらつては困るんです。立場が違ふというのであれば、もう、私と市長の間で、すべての問題で、私は共産党本位でやつております。もちろん市長は保守系の立場でやつてゐるわけです。そういうことが出されて、そういうことでやつたら何も論議にならないと思ふんです。それじゃもう

そういう立場の違ふ人とは全く話し合ふ必要はないんだということも……、そのまゝそれが市長の本心かどうかわかりませんけれども、それがまさにあらわれてしまふわけです。

そういうわけで、市の行政を押し進めていく上で、どうやつたら一番いい方法なのかというところでいろいろ考えていかなければならぬと思ふんです。それで私はそれなりにそういう問題について提案し、私の思つてゐることについてお尋ねしてゐるわけです。だから、それでさう質問したんですけれども、たとえば市長はそういう出先機関についてどのくらい足を運んだことがあるのかと、そういうことについてちゃんと答えてもらいたいと思ふんです。行かなくなつたら行かなくなつたで結構でございます。これはしようがないんですから……、その点をお願いいたします。

○市長(石川常太郎君)　少々、私の答えが足りなかつたのかもしれないけれども、立場の違いというのにちがつと語弊があったかもしれないけれども、長の立場といたしますと、留守にいたしましたらもうここに出た方がよろしい、その立場が全然違ふと、そういう意味でございします。

回数、私は幾つ行つたか覚えておりませんけれども、行き先は東京都、防衛施設庁、建設省、大蔵省、その他たくさんございまして、これけどうも行けば行く

ほどよろしいようでございます。先ほども答弁漏れをしたんでございますが、ことしの国の地方自治体分でございますが、これらにつきましても私は自治省にはしようちゅう行っております。ぜひ、協力はするけれども、ぜひひとつ頼むということはお願いしてございます。これはもう事務次官のところへ参りまして、私が行ったことはわかっております。税務局長もわかっております。えらいところは全部行っております。それもちよーい行っておりますから、どうぞひとつお聞きになつていただきたいと思ひます。やういふことで数は申しませんが、私は非常に多く行っております。これは、どこへ行つて聞かれたら私が行ったことは毎日来てゐるということになるわけでございます。内閣官房まで、私は行っております。福生市のPRを一生懸命いたしております。むしろ、私は出が商人なものでございすから、福生を売つてくるといふ、向こうに買わせるというつもりで、どこの市よりも高く買えといふことを言つておるわけでございます。高く買つてくれと、やういふことでPRに努めております。言葉の間違つたことをおわび申し上げます。

やういふことでございまして、数はわかりませんけれども、かなりの数を行ったわけでございます。よめへ出まして自分の物を買ふとか、デパートで買ふとか、やういふ

ことを絶対いたして、ございせんから御安心いただきたいと思います。それから私は女も嫌いで、それから、やういふことは絶対嫌いです。酒も飲みませんから、やういふことは絶対いたしません。さめてまじめでございす。くつを減らして歩きます。又、私は歩くのはだれにも負けませんで、エレベーターに乗るより十階だつて二十階だつて歩きます。やういふことをやつておりますので、ぜひその点は御安心をいただいて御協力をいただきたいと思います。次第でございます。――（「やめとおり」と呼ぶ者あり）

○企画財政課長（上野重勝君） 事務奨励規則による奨励と言うか、報賞はないということ、ございまして、やういふ提案は会議の都度行なわれて、それが行政運営に反映として出てくるものでございまして、一つの例が窓口事務の改善の問題であり、それからさらに又場所の配置の問題とか、あるいは又採光の問題、あるいは又、最近では幹部問題等も出てございますが、やういふ具体的に例もあります。さらに又、現在検討中のものでもありますのは、会計の伝票化の問題、それから住民登録の電算化する問題等、やういふ検討する問題はたくさんございまして、それで提案はされてございます。

○議長（岩田博君） 松山議員、これで最後にしてください。

○二番（松山清君） やういふ聞きましたけれども、なかなか十分な答弁というところではあり

ません。

それじゃあ最後に、組織の運営の問題でいけば、いろいろ苦しい答弁がありましたけれども、一つは職員のさういふ意見を特に吸い上げていくと、うことでは、単にさういふ大勸規定とか報賞制度と、さういふものだけでは実際にはかた、いわけで、これについては全く本当に市長自身、さういふ職員の意見を吸い上げる、まずそこに一つの基本姿勢を持つ必要があると思います。さういふものを今後持つてもらいたいと思います。やはり、それと同時に住民の意見を聞くような、さういふ政治的な姿勢、さういふ立場に立つように、これは強く要望させて、いただきます。

それと、政府の予算に対する問題についても、さういふ地方財政の問題と、これは密接に結びついているわけで、さういふ問題について国に全く協力をするとさういふ立場では、いま長い間言われております地方財政危機と、さういふ問題については何ら解決することはないと思います。御承知のように、地方公共団体六団体によって地方財政危機の問題を解決していくために超過負担の問題とか、地方交付金の問題等、いろいろ要項として、いわけをします。さういふ中で、非常に、このたび福生市の市長が、政府のやることに、さういふ言わず協力をしていくのが筋だといふような立場を持つておられることは、こと

に残念なことだと思います。さういふ点で今後十分考えてやっていただきたいと思います。

以上で質問を終ります。

○議長(岩田博君)

これより十一時三十五分まで休憩いたします。

午前十一時二十六分

休憩

午前十一時三十五分

開議

○議長(岩田博君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に一番原敏子君。

(一番原敏子君登壇)

○一番(原敏子君)

三点にわたりまして一般質問をさせて、いただきます。

まず一点目、基地問題について市長の基地に対する考え方を伺います。福生市は極東最大の基地の一つと言われております。横田基地があるために、市民の命が日々脅かされて、います。生活環境も脅かされて、悪く、青少年の非行も他市に比べて多くなっています。町のあらゆるところからあの飲撃街をのぞくても、えん、かという声も聞えます。この飲撃街も基地の町だからさうあるのです。さういふに、米軍基地